

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営				
1. 理念と共有				
1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	幸の理念 1. 明るい笑顔を忘れません 2. 生きがい作りのお手伝いをします 3. 私たちは支え合う仲間です 4. 幸は地域の輪を広げる出会いの場所です。		
2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	幸の理念は、職員全員で考え作り上げた理念です。利用者があった幸、地域住民の協力があった幸であることを忘れずにみんなで笑顔の輪を広げていきたい思いで出来上がった理念です。一人の笑顔がみんなの笑顔につながる法人理念と共に毎月の職員会議や新人オリエンテーション時には、必ず理念の共有と実践に向けて話し合い取り組んでいる。		
3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	毎月、定期的に演奏会や車いすレクダンスを開催して幸を拠点に地域の住民や他の事業所、家族に参加を促したりして出会いの輪が広がっている。また、理念を玄関や階段の踊り場に掲示して理解して貰うよう取り組んでいる		
2. 地域との支えあい				
4	隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	お陰様で、地域の方から野菜や果物をたくさん頂いたり、困り事があるとすぐに相談にみえたりしてお互いが良い関係の付き合いが出来ている。隣の公園で清掃があつてるとすぐに職員がお茶を差し入れたり、気兼ねなくトイレを借りに見えたりして、管理者が留守でも職員が隣近所の付き合いを大事に考えてくれている。常に地域があつての幸であることを忘れないように努めている		
5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入して回覧板で毎月“幸”の広報誌を読んで頂いている。広報誌の中に幸の行事予定を記載し自由に参加できる機会を作っている。地域住民対象の介護教室も3ヶ月毎に開催したり、地域の交流サロンに認知症について出張講座も行っている。地域の小学生の社会勉強や中学生の体験学習の場として交流を行っている。地域の運動会や老人会に地域の一員として参加している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>		
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>		
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>		
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>		<p>職員の入れ替わりがあったため、すべての職員が毎月の職員会議で対応が必要になる可能性がある利用者や家族にきちんと情報提供や活用が出来るよう勉強していく。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時はきちんと説明し不安や疑問が残らないよう理解して頂き納得の上で手続きを行っている。また、契約内容に変更が生じた場合は、利用者や家族にその都度、十分な説明を行い理解・納得を図っている。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>利用者がいつでも意見や不満、苦情が言いやすいように信頼関係を構築している。小言を聞いて欲しい利用者には各自の利用者の部屋できちんと話を受け止めている。また、外部者にも意見が言えるように第三者苦情窓口の掲示をしたり、相談窓口も設けている。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月“幸”便りを発行して生活状況や行事の報告をしている。定期的に病院受診して異常や気になることなどあればすぐに連絡している。預かり金は領収書や残高の確認をして貰っている。職員の異動等は面会に見えたときや会議に参加されたときに報告したり、幸便りに写真を載せて報告している。請求書と同時に手紙を書いて報告することもある。</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>気兼ねなく家族や親族の方が意見や気づいたことなどいつでも言える雰囲気を作っている。また、玄関に意見箱“鶴のひと声”を設置している。外部者に言えるよう第三者窓口のポスターを掲示したり、介護家族のつどいに参加を勧めたりしている。出た意見は運営に反映させている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>職員が働きやすい環境を大事にしている。職員から意見が言いやすいよう食事会の場を作ったりして常に心がけている。定期的なカンファレンスや申し送りノートなど活用して気兼ねなく意見を出せる場を設けドンドン意見や提案を聞き、運営に反映させている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>利用者や家族の状況の変化や要望に柔軟に対応できるように定期的に話し合い勤務の調整を心がけている。利用者の急変等にも気持ち良く勤務交代や協力を惜しまないで対応してくれている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>異動はこの2年間あっていないが、2名の職員が親の介護で離職してしまった。職員の変更が利用者へのダメージにならないよう馴染みの職員が出来るだけフォローしていく心がけている。</p>		
19	<p>人権の尊重</p> <p>法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の募集・採用にあたっては制限は設けていない。「明るい笑顔と優しい人柄」を重視している。現在20～60代の職員に働いて貰っている。職員が希望の休暇習得や資格習得の相談・援助など楽しく生きがいを持って働けるよう環境作りを大事にしている。職員ひとり一人が向上心を持ち自己実現を目指して勤務できるよう配慮している。</p>		
20	<p>人権教育・啓発活動</p> <p>法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>定期的に法人研修で人権教育を行っている。「人権の尊重」とは何かを毎月のカンファレンスでも話し合ったり、管理者が外部で学んだことを職員に伝達したりして人権教育・啓発活動に積極的に取り組んでいる。</p>		
21	<p>職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>全職員が目標計画を立てて、目標に向けての研修や資格習得のための勉強会を受ける機会を確保するようにしている。外部の研修に参加した職員は報告レポートを提出し、カンファレンスや職員勉強会の時、発表して貰い研修に参加出来なかった職員にも伝達できるよう職員を育成できる取り組みをしている。</p>		
22	<p>同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>開所当時から毎月第3日曜日の演奏会開催、昨年8月から開始した第1金曜日の車いすレクダンスに他のグループホーム職員と利用者へ声をかけて、交流の機会を作っている。回を重ねる毎にたくさんの方のGHに参加して貰ってお互いのネットワークづくりになっている。他のGHからのお誘いも少しずつ増えてお互いのサービスの向上につながっている。勉強会でお互いの意見交換が活発になった。</p>		
23	<p>職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>出勤時の挨拶の声や表情、退社時の様子など職員の体調や声のトーンで小さな変化に気づき早めに対応するよう心がけている。大きな行事や忙しい時期など少しでも時間を作ってストレス発散できるよう食事やカラオケに行ったりする場を設けている。職員休憩所もテレビやソファを設置している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	<p>向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>職員の勤務状況や努力など勘案して、研修の案内や資格習得のサポートにつなげ、向上心を持って働けるよう取り組んでいる。</p>		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
25	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会を作り、受けとめる努力をしている</p>	<p>入所前から利用者に話を伺う機会をつくり顔なじみになって頂き、安心して入所してもらえるよう信頼関係の構築に努めている。自分から伝えることが困難な利用者には家族等から聴く機会をつくっている。</p>		
26	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会を作り、受けとめる努力をしている</p>	<p>入所前から家族の要望や不安なことなど聴く機会をつくり、いつでも小さな事でも相談できる関係を構築している。</p>		
27	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>相談を受けたときは、その都度その人や家族が何を望んでいるのか、一番今必要なのは何かを見極めて必要としている支援のサービス利用やどこにつなげるべきかなどの助言や対応を心がけている。</p>		
28	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>利用者が安心して利用できるように、定期的な演奏会に招待したりレクダンスに参加して頂き、職員や雰囲気に馴染んでもらえるよう家族と相談しながら対応している。訪問できない利用者には、こちらから職員が出向いて顔見知りになってもらうなど工夫している。</p>		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
29	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>理念の一つに“私たちは支え合う仲間です”と挙げているように、出来ないところばかり見ないで出来るところに目を向けて、一緒に洗濯物をたたんだり、食事の準備をしたりして、同じ食事を食べたり片づけたりと、喜怒哀楽を共にして家族の一員としての関係を大事にしている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えている関係を築いている	ホームの行事や活動を行うときは必ず家族にも協力の声掛けをして一緒に支えている関係である事を伝えている。運営推進会議にも交代で参加して頂き、地域や家族そして職員みんなが利用者と共に支え合いながら喜怒哀楽を感じられる関係を作っている。		
31	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	入所されることにより家族に心の余裕が出来、今まで以上に本人に優しく出来るようになり、話もきちんと聞いてあげられるようになったと言われる家族が多い。		
32	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の地域との関係が途切れないように、地域の運動会や敬老会などに出来るだけ参加できるよう支援している。古くからの友人や隣近所の方が訪問しやすいよう努めている。		
33	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	ひとり一人の性格や生活環境でなかなか打ち解けられない利用者もあるが、孤立することもなく干渉しすぎることなく利用者同士の関わり合いや支え合いを上手く支援できるよう利用者同士の関係を把握し支援している。		
34	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービスが終了しても、行事があるときに声をかけたり、お便りを出したりして関係を大切にしている。終了した家族より花を頂いたり野菜を頂いたりして、いつでも馴染みあるつきあいを大切にしている。		
<p>. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</p> <p>1. 一人ひとりの把握</p>				
35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活環境を大事にして本人の意向に添ったケアに努めている。本人ペースでの食事や起床時間、散歩が日課であった人、花を愛でる人などひとり一人の思いを大事にしていくよう努めている。困難な場合は、職員間で話し合い情報交換や家族の協力を得ながら本人の思いや意向の把握に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
36	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活環境や馴染みの暮らし方など、家族やサービス事業者から情報を収集し把握して出来るだけ本人の馴染みの生活環境に近づけるよう努めている。		
37	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	本人のペースを大事にして、ひとり一人の一日の過ごし方を把握している。心身状態は毎日把握して本人のできる面にスポットを当てて本人が生きがいをもち、負担を感じないで自分らしく暮らせる環境が提供できるよう総合的に把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者毎の担当者は決めず、本人や家族、かかりつけ医など思いや意向を基に全職員で話し合い気づきや情報交換を行い、利用者に必要なケアを計画作成している。計画は家族や本人、かかりつけ医の意見を反映した計画を作っている。		
39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1ヶ月毎に介護計画の評価を行っている。状況の変化に応じて本人、家族、かかりつけ医と話し合い現状に即した新たな計画を作成している。		
40	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を個別ファイルに記録している。小さな気づきや変化や工夫は記録に残し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。		
41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診の付き添い、入院時の毎日の面会と洗濯物の持ち帰り、自宅に外出されるとき送迎、お墓参りや馴染みの場所への付き添い、馴染みの美容室、家族の宿泊と食事提供など、本人や家族の状況や要望に応じて柔軟な支援をしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
42	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	昨年より区長さんや地域の住民の方で地域協力隊を作って頂き、年2回の避難訓練時に参加して訓練して貰っている。協力隊のメンバーが増えている。地域の小学校の3年生が総合学習としてホームを見学に来たり交流会を開いてくれたり、運動会に招待してくれる。図書館や公民館の資源活用ができるよう協力を求め行動を広げている。		
43	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	利用者の意向や必要性に応じて他のグループホームのレクリエーションに参加したりデイサービスの発表会に出かけたりの支援を行っている。		
44	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	利用者の中に権利庇護や後見人の必要性があり、地域包括センターの担当者と頻回に協働している。		
45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の要望を優先して、利用者各自のかかりつけ医と連携を取りながら適切な医療を行っている。利用者の中には、かかりつけ医の判断で外来受診からホームに往診に切り替えたりして支援している。		
46	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の専門医でなくても常に受診の際、かかりつけ医に気になることや不安なことは相談しいろいろアドバイスを受けられる関係を築いている。利用者の中に腎機能低下で透析が必要になった方にはかかりつけ医が専門医と連携されて、本人や家族にとっての一番良い方法を選択して貰ったケースもある。		
47	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	現在、訪問看護ステーションハートフルシマダと医療連携契約をしており、毎週水曜日の午前中に訪問にて日常の健康管理や相談を支援して頂いている。日中及び夜間でも小さな異変にも24時間連絡可能で職員と協働して出来ている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	<p>早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
49	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>		
50	<p>重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>		
51	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		
<p>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p> <p>1. その人らしい暮らしの支援</p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
52	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
53	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>利用者にはひとり一人の思いと希望があり、本人の意思に添った支援を心がけている。意思決定が困難な利用者には出来るだけ本人に選択が出来るよう工夫して支援している。</p>		
54	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>毎月の職員会議で、必ず利用者本人のペースを大切にしよう話し合っている。その人らしさはひとり一人違うのでその人のペースで暮らしを支援していくよう心がけている。起床時間が遅い人、食事時間にまだお腹が空いていないので後で食べたい人、自分の部屋でゆっくり過ごしたい人など本人のペースでの生活を配慮している。</p>		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
55	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>外出や行事にはおしゃれができるよう支援している。行きつけの美容室でパーマをかける人、買い物に出かけ好きな衣類を買う人など、本人が希望されるお店に行けるよう支援している。</p>		
56	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>利用者の好みを献立に反映させている。毎日、食事の準備段階から出来ることを一緒に手伝って貰ったり、盛りつけや食事の片づけなど家族の一員として手伝われている。また、職員も利用者全員と同じ食事を同じテーブルで楽しみながら食べている。</p>		
57	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>コーヒーが好きな人、饅頭が好きな人、キャラメルが好きな人などその人の嗜好に合わせて希望されれば楽しんで貰うよう支援している。病気で制限がある方にも毎日は無理でも楽しいな時間を作るよう工夫して支援している。</p>		
58	<p>気持ちよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>	<p>排泄チェック表を活用しその人の排泄リズムを把握している。排泄の感覚がない方にも定時にトイレ誘導や何気ないサインに気づくことで失禁の回数が軽減した利用者もいる。出来るだけ食事の前後の排泄誘導で気持ち良く過ごして貰えるよう支援している。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	曜日や時間帯は利用者の体調や希望に合わせて対応している。入浴を拒否される場合は、気分を伺いながら言葉掛けやプライドを尊重した対応を工夫して本人が入りたくなくなったタイミングに合わせて誘導している。		
60	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	その人の状況に応じて対応している。朝早くから活動されたため、昼食前に一眠りされたり、食後に必ず自分の部屋で休息したりお昼寝されたりして、本人のペースで気持ち良く過ごして貰うよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、テーブル拭き、食事の準備と後かたづけ、ホットプレートを使用してのおやつ作りなど、ひとり一人の日常生活での役割や出番をつくり、利用者の安心や自信につなげるよう支援している。縫い物が得意な方には小学校に寄付する雑巾縫いをして貰いその雑巾が役に立っている事を実感して貰ったり、誕生月にはその人が希望する場所に出かける楽しみや気晴らしを支援している。		
62	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が出来る人は自分でお金を所持されている。管理が出来ない方はホームで預かっているが、買い物や外出時に自分でお金を使えるよう支援している。		
63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	食材の購入、散歩、ドライブ、外食、展示会、映画鑑賞、大型ショッピングセンターへ買い物、手作りお弁当持参で四季折々の花見見学など、その日の天候や体調、思いや希望に配慮しながら心身の活性につながるよう日常的に出かけている。		
64	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	利用者の誕生プランとして、日頃いけないところや、是非行ってみたいところへ出かける機会を作っている。今までに、太宰府の国立博物館、温泉、久留米の有馬記念館、高塚地蔵参りなど個別ケアで支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
65	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自分から電話をかけたいと希望あれば、電話をかけて話して貰ったり手紙やはがきのやり取りが出来るよう支援している。毎年、直筆の年賀状と暑中お見舞いのはがきを書いて貰い投函する援助をしている。		
66	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	利用者の馴染みの人達がいつでも気軽に訪問できるよう配慮している。小さな子供さんを連れてこられても大丈夫なように、おもちゃや絵本など用意して安心して過ごして貰えるよう工夫している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
67	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月の職員会議で何が拘束になるのか具体的な行為を話し合っって身体拘束をしないケアに取り組んでいる。		
68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間のみ玄関に施錠しているが、居室は24時間鍵をかけないでケアしている。「家に帰る」と日に何度も玄関から出て行かれる利用者がいても、絶対に鍵はかけない方針で取り組んでいる。職員間のお互いの声の掛け合いや隣近所の住民の方も顔馴染みでいつでも連絡や協力依頼が出来るよう日頃よりネット作りをしている。		
69	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	常時、利用者の存在確認や様子を本人のプライバシーに配慮しながら安全確認をしている。職員間での声の掛け合いで空白の時間が生まれないよう心がけている。		
70	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	ひとり一人の状況や状態に応じて危険を防ぐ取り組みをしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒や誤薬、窒息などひとり一人の状態に応じたケアの確認や知識を職員会議で話し合っ事故防止に取り組んでいる。		新しい職員や経験の慣れで危機感が薄くなっているときがある。利用者の状況が安定していてもアクシデントや急変に対応できるよう、マニュアル化だけでなく、シミュレーションや定期的な勉強会で冷静に判断や対応ができるよう改善していく。
72	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	急変時や事故発生時にどのように行動するのかマニュアルはあるし、訓練は定期的に行っているが新しい職員が増えたのですべての職員が出来るわけではない。		毎月の職員会議で急変や事故発生時の応急手当や初期対応の訓練を行い全職員が冷静に対応できるよう改善していく。夜間帯は夜勤者が業務に入る前に必ずマニュアルに目を通す習慣を徹底させていく。
73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署や地域住民の協力を得て、昼夜を想定して避難訓練を行っている。利用者の誰から誘導始めるか、どのように誘導するかなど避難経路、避難場所を決めて実施している。2年前より地域協力隊を結成して住民の人々も避難訓練に参加して頂いている。		
74	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	必ず契約時に家族等に説明して了解を頂いている。抑制をしないケアと本人主体の生活を支援していくことがリスクにつながっていることを十分理解して貰い、本人らしい暮らしを大切にした対応策を訪問時にその都度、よく話し合っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
75	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日のバイタルチェックや体調の把握で小さな変化や異状に気づき、すぐに情報を共有し職員間や医療機関、訪問看護ステーションとの連携に結びつけ、早期発見に努め重篤につながらないよう対応している。		
76	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬記録を綴じ込みいつでも職員が内容の確認が出来るようしている。また、受診時に薬の変更があった場合は、申し送りノート、業務日誌、医療処置ノートに書き込み、全職員の周知徹底を図っている。薬の変更後の状態の確認や様子観察など情報の共有に努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘の予防と対策として、適度な運動、水分補給、食物繊維の多い食材や乳製品、オリゴ糖など使用して出来るだけ自然排便につながるよう工夫している。定期的なちくご高齢者排便障害研究会の勉強会にも出席している。		
78	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、自分できちんと口腔ケアが出来る人は見守りに対応し介助が必要な人には、まず自分で磨いて貰いその後、職員が手入れの介助をしている。		
79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分の摂取状況を把握し記録している。利用者の嚥下力や咀嚼力に応じた食事を提供している。水分にムセがある人をトロミをつけている。定期的に血液検査を行い栄養状態、食べる量などかかりつけ医と相談しながらひとり一人にあった食事を支援している。また、本部の栄養士にバランスの確認をして貰っている。		
80	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防対策委員会で定期的に勉強会を行い予防や対策を実施している。玄関に感染症に取り組んでいることを掲示したり、消毒液やマスクを置き感染予防の協力をお願いしている。また、インフルエンザ予防接種は利用者及び職員も全員受けている。		
81	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	まな板や布巾は毎回使用後漂白除菌している。冷蔵庫は夜勤者が定期的に掃除・食材のチェックを行い衛生管理に努め、安全で新鮮な食材の提供と管理に努めている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
82	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関にはプランターに花を植え、建物周囲にも季節の花が咲くように手入れしている。もっこうバラの枝が伸びると住民の方が積極的に綺麗に剪定してくださり、設置しているテーブルとベンチで気兼ねなく近隣の方が休憩したりして地域の住民の一軒家として安心して出入りしてもらえるよう工夫している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングにはソファを配置し、畳コーナーも有り利用者の皆さんがゆっくりと気持ち良く過ごせるよう工夫している。季節感のある草花や置物を飾り、天窓からの陽射しが温かく広々感をあたえて、利用者の方が思い思いの場所で過ごされている。		
84	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファより少し離れた場所に数カ所椅子を配置し、ひとりで考え事をされたり、気の合う者同士がソファで過ごしたりして、その人にあった居場所で過ごさせるよう工夫している。		
85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は利用者に応じてフローリングから畳に変更できるようにしている。自宅で使用されていたタンスや飾り棚、テレビなど本人が安心して居心地よく過ごせる工夫を家族と共にしている。		
86	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	換気や温度調節は十分に注意している。居室や場所によって温度差が大きいので温度調整はこまめに行い、快適な温度と室温が保てるよう配慮している。夜間に足元が冷える人にはペットボトルにお湯を入れて保温出来るよう工夫している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
87	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車いすやシルバーカー使用する人が移動しやすいように障害物は除くよう気をつけている。下肢筋力低下やふらつきがある人は廊下の手すりを使用して歩行して貰っている。		
88	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	混乱や失敗を防ぐために、居室ののれんはひとり一人違うものを掛けたり、カーテンの色を変えている。自分の部屋とトイレの場所は認識されている。		
89	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外にベンチとテーブルを設置しており、天気の良い日はそこでお茶を飲んだりおやつを食べたりして活用している。季節によっては外回りに植えているベリーを摘んだり花を觀賞したりして楽しんでいる。		

. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
項 目			
90	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
91	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
92	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
96	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
97	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
98	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
99	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
100	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
101	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
102	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

現在、地域の方にも“幸”の存在を理解して頂き、住民の方が介護の悩みや不安を気軽に相談に見えることが増えた。管理者や職員はいろいろな地域の行事や催し会に参加して顔を覚えて頂き、いろいろな所で声を掛けて頂けるようになった。また、地域の住民の方から季節の野菜や果物をたくさん頂いたり、ホームの外回りの木々の枝が伸びたら気軽に剪定を申し出て頂いたり、地域に守られていることを実感する機会が増えた。公民館サークルの出前講座に行けば地域の皆さんが「“幸”入りたい。申し込んでくけんよろしく」といつでもおっしゃって頂けることは職員にとって励みになる言葉である。最近は管理者だけではなく、職員も地域の関わりに積極的に活動に参加してくれ地域での出番がドンドン増えてきている。認知症サポーター講座にキャラバンメイトとして、講師役を積極的に引き受けて、住み慣れた地域でも安心して生活できる環境作りの手伝いをしている。“幸”のモットーが理念とは別に「仕事は楽しくする」である。楽しくなければ利用者を大切に出来ない。職員には、入居されている利用者の皆さんが一番大事、2番は職員、そして地域の皆さんが大事と常に言っている。地域の協力があるから“幸”があり、入居される利用者さんがいらっしゃるから、職員の皆さんにお給料を支払うことが出来、職員の皆さんが頑張ってくれているから運営が成り立っていることを機会がある毎に伝えている。そして、全職員が自分が入りたいグループホーム、自分がされたい介護を目指して前向きに取り組んでくれていることを当事業所として誇りに思う。だからこそ、職員が働きやすい環境づくりに力を入れて取り組んでいる。